



エイ・ケイがインフォメーション・ディベロプメント<4709>株式の大量保有報告書を提出



インフォメーション・ディベロプメント<4709>について、エイ・ケイが11月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長尾崎眞民の関連会社で安定株主として長期保有する方針であります。」によるもの。

報告書によると、エイ・ケイのインフォメーション・ディベロプメント株式保有比率は、13.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年6月15日。